

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【公表番号】特表2011-513544(P2011-513544A)

【公表日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-017

【出願番号】特願2010-549135(P2010-549135)

【国際特許分類】

C 08 L 25/12 (2006.01)

C 08 L 53/02 (2006.01)

C 08 L 25/06 (2006.01)

【F I】

C 08 L 25/12

C 08 L 53/02

C 08 L 25/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月29日(2012.2.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の成分を含む組成物：

A. 以下の成分からなる少なくとも一種のコポリマーA：

a 1) 成分A1としての少なくとも一種のアルキル化スチレンと；

a 2) 成分A2としてアクリロニトリルと；

a 3) 適当なら、成分A3として少なくとも一種の他のモノマー；

B. 以下の成分からなる少なくとも一種のブロックコポリマーB：

b 1) 硬質相を形成する、少なくとも一種のビニル芳香族モノマーからなる少なくとも一種のブロックB1と、

b 2) 軟質相を形成する、少なくとも一種のビニル芳香族モノマーと少なくとも一種のジエントからなる少なくとも一種のブロックB2；

C. 以下の成分からなる少なくとも一種のトリブロックコポリマーC：

c 1) 少なくとも一種のビニル芳香族モノマーからなる第一のブロックC1と、

c 2) 少なくとも一種のジエンからなる第二のブロックC2と、

c 3) 少なくとも一種のメタクリル酸メチルモノマーからなるか、または少なくとも50重量%のメタクリル酸メチルを含む第三のブロックC3；および

D. 適当なら、無色透明ポリスチレンと耐衝撃性ポリスチレンから選ばれる少なくとも一種のスチレンポリマー。

【請求項2】

以下の成分を含む請求項1に記載の組成物：

A. 30~85重量%のコポリマーAと；

B. 5~69.9重量%のブロックコポリマーBと；

C. 0.1~45重量%のコポリマーCと；

D. 0~50重量%の成分D

(なお、成分AとBとC、また適当なら加えられる成分Dの総計を100%とする)。

【請求項 3】

前記コポリマー A が、

a 1) 60 ~ 90 重量% の、成分 A 1 としての少なくとも一種のアルキル化スチレンと

、

a 2) 10 ~ 40 重量% の、成分 A 2 としてのアクリロニトリルと、

a 3) 0 ~ 30 重量% の、成分 A 3 としての少なくとも一種の他のモノマー、

(なお、成分 A 1 と A 2 と A 3 の総計を 100 % とする) を含む請求項 1 または 2 に記載組成物。

【請求項 4】

前記ブロックコポリマー B のモノマー組成が、 15 ~ 65 重量% のジエンと、 35 ~ 85 重量% のビニル芳香族モノマー (なお、ジエンとビニル芳香族モノマーの総計を 100 重量% とする) である請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 5】

前記ブロックコポリマー B が、少なくとも 2 種の硬質相形成ブロック B 1 とこれらの間にある少なくとも一種の軟質相形成ブロック B 2 とからなる請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 6】

ブロックコポリマー B 中において、軟質相形成ブロック B 2 (ポリジエン) のジエン単位の 1, 2 - 結合の相対比率が、 1, 2 - および 1, 4 - シス / トランス の総計に対して 20 % である請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 7】

ブロックコポリマー B 中において、前記ブロック B 1 がスチレンからなり、前記ブロック B 2 がブタジエンとスチレンとからなる請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 8】

前記トリブロックコポリマー C が、

c 1) 10 ~ 88 重量% の第一のブロック C 1 と、

c 2) 2 ~ 80 重量% の第二のブロック C 2 と、

c 3) 10 ~ 88 重量% の第三のブロック C 3

(なお、成分 C 1 と C 2 と C 3 の総計が 100 重量% である) とからなる請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 9】

前記トリブロックコポリマー C が、スチレンと - メチルスチレンから選ばれる少なくとも一種のビニル芳香族モノマーからなる第一のブロック C 1 と、ブタジエンとイソブレンから選ばれる少なくとも一種のジエンからなる第二のブロック C 2 と、少なくとも 60 重量% の PMMA からなる第三のブロック C 3 とからなる請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】

成分 D が無色透明ポリスチレンである請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 11】

他の成分 E としてゴム状スチレンブロックコポリマーが含まれる請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 12】

成分 A と B と C と、適當なら成分 D 、また適當なら成分 E 、また適當なら他の添加物を混合することを特徴とする請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の組成物の製造方法。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の組成物からなる成型物、箔、纖維、あるいは発泡体。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の組成物を含む、電子部品の包材、または化学工学、家庭用品、浴室用品、ハウジング、チューブ、面材、医療品または医療用具、または

玩具に利用される包装。